

令和 7 年 4 月 定例教育委員会

○ 開催概要

○ 開催日時	令和 7 年 4 月 25 日（金）13 時 00 分～14 時 06 分		
○ 開催場所	県庁 22 階 教育委員室		
○ 出席者 （委員等）	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員	柳 橋 常 喜 富 田 敬 子 庄 司 一 子 幡 谷 史 朗 伊 藤 道 子 磯 部 大吾郎 森 淳 一	
（事務局職員）	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長 生徒支援・いじめ対策推進室長	川和田 由紀子 庄 司 一 裕 山 本 晃 裕 富 樫 仁 彰 武 村 知 己 増 子 靖 啓 真 木 陽 水 平 賀 靖 鈴 木 知 孝 山 口 英 司 深 澤 美紀代 仲 野 祐 二 高 橋 清 平 山 健 治	

○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 報告			
1	2025 年度実施茨城県公立学校教員選考試験の志願状況について	教育改革課	公 開
2	令和 7 年度茨城県立高等学校等の入学者選抜の結果について	高校教育課	公 開
2 専決報告			
専決第 1 号	令和 7 年度茨城県教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱の専決について	総務課	非公開

3 議案			
第1号議案	茨城県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について	義務教育課	公 開
第2号議案	令和7年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について	義務教育課	公 開
第3号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議 事

(1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【報告1】 2025 年度実施茨城県公立学校教員選考試験の志願状況について	
教育 改 革 課 長	資料①に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡 谷 委 員	全体の倍率が 3.16 倍と、昨年度より上がっているのは、行政の皆さんの努力の結果だと思います。 なかなか小学校が厳しいということで、来年のことを今から検討し始めないと間に合わないという気がいたしますが、特に小学校に関して、次年度に向けた対策があれば教えていただけますでしょうか。
教育 改 革 課 長	小学校が減っているということが本県だけのことなのか見極める必要があると思っております。これから他県の志願状況が公表されてまいりますので、他県の状況をまず確認し、よく分析をした上で、どういった対策ができるか検討し、対策を講じていきたいと考えております。
幡 谷 委 員	何回か小学校を拝見しておりますけれども、みんなチームワークでお仕事をされていますが、それでもなお先生のご負担というところ大変な部分がありました。 一番大事なエントリーのところだと思いますので、ぜひよろしく願います。
森 委 員	SPI 3 の試験で、採用予定人数を大きく志願者数が下回っておりますが、合格の基準はどういうところに置くのでしょうか。
教育 改 革 課 長	志願者数が少ないからといって、合格の基準が下がるということはありませんので、よく見極めた上でやっていきたいと思っております。
磯 部 委 員	採用後の辞退者はどれぐらいいるのでしょうか
教育 改 革 課	例年 13～14%程度です。
磯 部 委 員	その数値は高いとみるのか低いとみるのか、全国的に、前倒し試験をやっているところからみてどうなのでしょう。
教育 改 革 課	高知県で7割くらい辞退したとの報道がありましたが、それに比べると低くなっております。
森 委 員	辞退される方はどこにいくのでしょうか。
教育 改 革 課	他県の教員になる方が割合として多いと思っております。
教 育 長	日程的に併願が可能になっておりますので、そういうことがあるかと思っております。
庄 司 委 員	茨城県で採用されても、給料が高い埼玉の方になってしまうという話を校長先生から伺ったことがあるのですが、近県の教員の給与と茨城県の給与の違いはいかがでしょうか。
教育 改 革 課 長	今すぐ数字は出ないのですがけれども、地域手当は確実に違うと思いま

	す。初任給の設定や昇給の号給なども関わってくると思います。
庄 司 委 員	合格した方が他に行かないような検討もお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
【報告2】 令和7年度茨城県立高等学校等の入学者選抜の結果について	
高校教育課長	資料②に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡 谷 委 員	特色選抜でございますが、昨年の今の時期に、来年3月に特色選抜があると思っていたのになくなってしまったというようなことがあったかと思ひます。もしそういう動きがあるということであれば、できるだけ早く受検生の皆さんや保護者、学校の先生方に教えて差し上げたほうがよろしいのではないかと思ひます。 また、特色選抜募集人数が1,873人に対して、実際の合格者数が1,250人ということですのでけれども、この乖離はどのようにとらえたらよろしいのでしょうか。特色選抜の募集人員が多過ぎるのか、そもそも何を持って特色なのか、そのミスマッチ・アンマッチで差が出ているのか、特色選抜の入口は狭き門ですが、合格に至らなかった方々はどうされるのかなど特色選抜に関してもう少し状況をご説明いただきたいと思ひます。
高校教育課長	まず1つ目について、しっかり早目に周知することで、あると思ひていた試験がなくなるといった状況にならないように工夫をしてまいりたいと思ひます。 2つ目の募集人員と実際の合格者の乖離という部分ですけれども、ミスマッチというお話がありましたが、各学校がそれぞれの特色に応じて要件を出しておりまして、その要件に合致する又はそれを目指す生徒さんにしっかり手を挙げてもらうというところです。 今年度は特に特色選抜を見直す年になっております。昨年度まで部活動運動部が中心な特色選抜が行われていた現状がございますので、その点をしっかり見直して、文化芸術面や生徒会活動、又は地域活動などもしっかり考慮して、特色選抜について、学校と協議してまいりたいと考えているところです。 特色選抜で合格に至らなかった方は、そこで終わりではなく、共通選抜がございます。そのような仕組みになっております。
幡 谷 委 員	大学入試もAO入試など様々な門戸が開かれており、試験一本ではなくなくなってきつつあります。特色選抜で、その学校の学校経営や学校運営の特色を出せると思ひるので、ぜひ、その特色を生かして、生徒さんが手を挙げ、活躍できるような場を作っていただければと思ひます。
富 田 委 員	県立の中学校及び中等教育学校の合格率にばらつきがありますが、これだけ競争に差が出ていることについてご説明いただけますでしょうか。
高校教育課長	まず、人口が集まっている地域にある学校と人口減少が進んでいる地域にある学校など、地域性が大きく関わっております。この中高一貫教育校の設置に当たっては、県内のそれぞれの地域から通える場所にと

	うことで設置いたしました。地域によって人口減少の状況は明らかに異なっておりますので、そういう部分が倍率に影響していると考えられます。
富田委員	昨年と比べてあまり変わっていないということでしょうか。
高校教育課長	倍率が大きく変化したということはありません。
磯部委員	この県立高等学校の募集定員と合格者数において1倍を切っている状況だと思います。今後私立高校の授業料が無償化されるということになると、公立高等学校の人气が低迷する可能性が高いと言われておりますが、この倍率がさらに下がるのではないかとということを非常に危惧しております。予測はされているのでしょうか。
高校教育課長	県立学校として、それぞれに特色をしっかりと考えていくという必要があります。公立だから経費的に入りやすい、希望しやすいという部分がある意味なくなるわけですが、だからこそ、ここをターニングポイントとして、私立学校と切磋琢磨して、それぞれの学校の特色を生かして見直していくいい機会ととらえております。
磯部委員	入試の倍率にあまり変化はないのでしょうか。
高校教育課長	去年が0.98倍、今年が0.99倍と大きな変化はありません。
富田委員	私は常磐大学で、高校授業料の無償化が公立と私立の学校にどう影響するのかという議論をしております。県央地区に関しては、比較的公立校志向がすごく強い保守的な土壌なので、むしろ私立学校にはあまり漁夫の利がないのではないかとという見方もあるということを少し加えさせていただきます。
磯部委員	私は県南地区に住んでおりますが、県南地区では私立高校が今後有利になるのではないかとという雰囲気があります。

発 言 者	発 言 内 容
【第1号議案】 茨城県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について	
総務課長	資料③に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡谷委員	要因を分析してしっかりと次につなげるというお話で、大変いいことだと思います。 様式の中に「その他」と「不明」がございますが、「その他」には何か特別に記入することがあるのでしょうか。「その他」は申請する方の感じ方で変わってくると思うので、括弧書きで記入できれば、さらに分析がしやすくなるのではないかと思います。ぜひ要因の深堀をお願いいたします。
総務課長	「不明」はどこにも当てはまらないという場合と考えておりますけれども、「その他」と書いていただいた場合には、その具体的な内容を括弧書きで記入していただくことを想定しております。
伊藤委員	この書類は、本人が書くものではないのでしょうか。
総務課長	これは療養休暇を申請した職員の所属長が書いて、教育長に提出するものになります。
伊藤委員	少し話がずれるかもしれませんが、医師の診断書は2つの医療機関か

	らとるという条件があるのでしょうか。
総務課	療養休暇は1通の診断書で判断しております。ただ、療養休暇は90日取れるような制度になっておりまして、それ以上に療養が必要な場合には、休職という手続に移るのですけれども、休職に入る場合には2通いただいております。
伊藤委員	2通というのは2ヶ所の医療機関ということでしょうか。
総務課	同一の医療機関でも異なる医者であれば良いということにしております。
伊藤委員	セカンドオピニオンの、異なる医者が診断書を書くということでしょうか。その場合、セカンドオピニオンの2通目の診断書の費用は自費でしょうか、県が負担するのでしょうか。
総務課	はい。2通目につきましては、県で負担しております。
審議結果	可決

発言者	発言内容
【第2号議案】 令和7年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について	
義務教育課長 (主な質疑・意見等)	資料④に基づき説明
富田委員	ご説明の中で、学校種によって教科用図書を見直すスパンが違うということで、特別支援学校は毎年見直しているとのことでしたが、それはどうしてでしょうか。
特別支援教育課長	義務教育には、国が定めている検定図書があって、それが4年の周期で見直しを行っておりますけれども、特別支援の場合は、一般図書と文部科学省著作教科書がございます。一般図書は、内容が古くなっていたり、出版会社で廃版になっていたりとすることなどがあるので、毎年しっかり確認しなければならないという部分がありまして、毎年行っております。
義務教育課長	義務教育では、検定図書という文科省が決められものの中から選んでいる形になりますけれども、一般図書は、絵本など一般に売られているものの中から選ぶということになります。
幡谷委員	教員にとって結構負担ではないですか。
特別支援教育課長	教員に負担がないかという、負担はあるかと思います。そのため、文科省から一般図書は去年これだけ使われていますという連絡が来ますので、そういうものを参考にしております。
審議結果	可決

(2) 非公開審議

発言者	発言内容
【専決第1号】 茨城県教育委員会の任命に係る技能労務職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について	

義務教育課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審議結果	承認

発言者	発言内容
【第3号議案】 教職員の人事について	
教育改革課長	資料（非公開）に基づき説明
	（非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。）
審議結果	可決

3 閉会

教育長が閉会を宣言した。